

長岡市長記者会見要旨

日 時：令和8年6月26日（金）午前10時30分から

会 場：アオーレ長岡 東棟4階 大会議室

【 会見項目1：A Iを活用しもっと便利に！

保育に関する生成A Iチャットボットを導入 】

〈市長〉

1つ目は、保育分野における質問に答えるA Iチャットボット導入です。保育に関する多くの問い合わせがあり、特に保育認定や入園手続きに関する電話は年間5,000件あります。A Iチャットボットの導入により、24時間365日、いつでも問い合わせ可能となり、利便性の向上につながるものと期待しています。

チャットボットは、利用者が自分の言葉で、音声またはテキストで入力し、A Iが質問の意図を推定し、市の情報をもとに回答します。10月頃までを実証期間とし、利用状況や回答精度を分析、改善しながら、回答の質の向上を図っていきたいと考えています。その成果を踏まえて保育入園手続き以外でも、活用の展開を図っていきたいと考えています。

デモ画面をご覧ください。

〈DX政策担当課長〉

画面上のキャラクター「はぐたん」をクリックすると、チャットボットが起動します。

1つ目は「パートでも保育園に入れますか」という質問です。保育の制度上「パート」という用語はありませんが、窓口では一般的に聞かれます。A Iは「パート」という言葉から、質問の意図を汲み取って、「パート勤務でも対象となる可能性があります」という結論を先に教えてくれます。日常の言葉で質問しても回答してくれるのが生成A Iの特徴です。

2つ目は、「何を準備すればいい」という曖昧な質問です。主語も何の準備なのかもありませんが、前の質問の流れから意図をくみ取って、入園に必要な書類の案内をします。言葉が足りなくても、会話の流れをくみ取って案内してくれることも生成A Iの特徴の一つです。

最後は、「赤ちゃんが生まれるのですが、上の子はそのまま通えますか」という複雑な質問です。出産・育児休業や在園児の継続利用など複雑な質問に、「上の子は通い続けられる可能性があります」という結論の後に、必要な手続きを例示し、窓口を案内します。全てをチャットボットで答えるのではなく、複雑な質問は窓口を案内することでチャットボットの回答の誤りが少なくなり、窓口で電話した時も、情報が整理されているので、スムーズに対応できます。

〈記者〉

音声にも対応していますか。

〈D X政策担当課長〉

スマホに音声入力機能があるので、その機能を使って音声で質問することは可能です。

〈記者〉

外国語にも対応していますか

〈D X政策担当課長〉

対応しています。

〈記者〉

実証実験を保育から始めた理由、今後の展開はどんなものを考えていますか。

〈市長〉

保育の相談や質問が年間 5,000 件もあり、担当部局がぜひやりたいと導入に積極的だったということです。

〈D X推進部長〉

今回の保育のチャットボットの実証実験の効果を確認しながら、例えば、市民窓口などで活用が可能であると考えています。これから全庁に照会もしていきたいと思います。

〈市長〉

例えばアオーレ1階に来れば、住民異動から戸籍、福祉、町内会の問題までそこで相談できる総合窓口を実現したいというのが、市の考えですので、このチャットボットの導入も視野に入れながら幅広い相談に対応できる仕組みにできればいいと考えています。

【 会見項目2：「選ばれるまち」へ 長岡市総合計画が本格始動
若者参画・結婚支援で移住・定住を促進】

〈市長〉

新しい総合計画が4月からスタートしました。実行段階でも市民の皆さんの意見をいろいろなチャンネルで聞いていきます。

項番1はネクスト長岡座談会です。総合計画を知ってもらい、選ばれるまち長岡、特に若

者に選ばれるまちになるための条件などをテーマに、市内在住、首都圏在住の学生・社会人の皆さんから幅広く意見を聞きたいと思っています。座談会で出た意見は総合計画の所管部署が占有するのではなく、データベース化して、あらゆる部局で活用でき、予算とか政策に反映できる仕組みも検討していきたいと考えています。

総合計画の大きな柱が人口減少対策、若年層の流出対策ということですので、今年度、新たに設置した定住促進室の取り組みを2つご紹介します。

項番3「つながる長岡プレゼントキャンペーン」は、現在、応募を募っています。

項番4は、今年度の新規事業である結婚新生活支援補助金で、若者の地元定着、移住促進を目的として、引越し費用などを補助するものです。

政策アイデアコンテスト、つながるキャンペーン、結婚新生活支援補助金に、多くの皆さんから申し込んでいただきたいと思っています。

〈記者〉

長岡にUターンされる数、移住定住の数など、帰ってこられる方は年間どのくらいですか。

〈政策企画課長〉

移住相談窓口や各種支援制度を利用して長岡に移住された方は、令和5年度で209人、婚姻組数は785組となっています。社会動態は令和6年度502人の転出超過です。

〈記者〉

長岡市で、若い人、女性に戻ってきてもらう部分で足りていないものはどのようなことだと思いますか。

〈市長〉

若い女性が、首都圏等に就学のために出て、男性よりもリターン率が低い原因の一つとして聞かれるのが、勤めるところがあまりないという声です。その対策としてソフト系、IT系、コンテンツ系など、女性が働きたいと思う会社を長岡に集積させていきたい。中心市街地で、NAGAOKA WORKER という形で、IT系の企業が本社と同じ条件で採用し、リモートワークや長岡のオフィスで働くという形態が進んでいます。また大きな企業の開発拠点が、中心市街地に集積する産業政策に取り組んでいることです。

もう一つ聞かれるのが、地域社会の息苦しさです。職場でも、学校でも、ジェンダーの差、息苦しさというものを解消しないと駄目だと。この2つは、課題だと認識しています。

【 会見項目3：女子中高生も 企業も 「女性活躍」でさらに元気に！

新たなエンパワーメントセミナーを開催】

〈市長〉

女性が活躍できる長岡の実現についての取り組みです。

1つ目は未来を担う女子中高生を対象とした事業で、新たにエンパワーメントセミナーを開催して、女子中高生の皆さんに、長岡地域で活躍する女性との交流や企業訪問の機会を設けて、進学や就職前から性別に縛られない多様な生き方、あるいは働き方というものに触れる機会を提供していきます。地域全体で女子中高生の成長と挑戦を応援していきたいと思っています。

2つ目は企業への支援です。厚生労働省で認定している「えるぼし」制度があります。女性が働きやすく、かつ、活躍できる職場環境をつくっている、整備が進んでいる企業に与える認定で、市内の認定企業数は22社。県内では2位です。この数を増やしていきたいと思っています。あわせて県が新設したジェンダーギャップ解消支援交付金を活用して、この「えるぼし」認定を取得している企業のPR動画も作成していきたいと考えています。「見える化」によって企業価値を上げるとともに、若い女性に「えるぼし」認定の企業を目指して就業してもらい、それが地元定着に繋がっていくのではないかと思います。

3つ目は多様な働き方への支援で、昨年に引き続いて女性のためのテレワークセミナーを実施します。

【その他質問】

〈記者〉

県で東京電力の拠出する1,000億円の配分案について、既に市町村に説明されていると伺っています。配分案に関して、市長はどう捉えているのか、その評価について伺います。

〈市長〉

1,000億円の配分や使い道についていろいろな議論が出ていることはいいことだと思います。私が感じているのは、再稼働をして、安全対策とか、避難の実効性の中で何が必要かということは、より現実の問題として迫ってきている。それと地域振興です。リスクのみを負担させられてという地域住民の感情にどう応えていくかというものも、早急に取り組むべき課題ではないかと思っています。そういう中で1,000億円が有効に使われるということは望ましいし、1,000億円を使って、先ほどの課題にしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

ただ、安全対策とか、避難の実効性とか、地域振興という問題が、この1,000億円のみを財源として取り組まれるべきものではなくて、それは一部でしかないと思います。全てを東電に負担させるという考えではなく、国がエネルギー政策の中で原子力発電をどう取り組んでいくかも含めて、しっかりと取り組むべき課題だと思っています。

〈記者〉

1,000 億円の内訳、3 項目について、それぞれ配分されていると思うのですが、その配分の仕方であるとか、その額などについての評価はいかがですか。

〈市長〉

首長、担当の意見聴取をやって取りまとめが出てきたと考えております。今、いろいろ意見を聞いているようですので、そういったものを踏まえて、知事が最終的に判断されればいいのではないかなと。判断されたことについては受け入れていきたいと思っています。

〈記者〉

県から、各市町村に意見を求めている状況だと思いますけれども、長岡市から特に意見とか質問というのは、既に県に上げているのでしょうか。

〈市長〉

リモート会議で申し上げたのは、先ほど言った 1,000 億円のための議論ではないということと、災害対策重点地域UPZの地域に対する交付金が話題になっていますけど、これは基本的には電源三法の改正という中で、しっかりと変えていくことが必要だということで、それをみんなで力を合わせて要求していったらどうかということを申し上げました。

〈記者〉

UPZの件ですけれども、交付金の不均衡是正にも使われるという形で、小千谷とか見附とか今まで入ってないところに配分されると思います。長岡も一部入っていないエリアもあると思うのですが、今回これによって全域が入るという認識でよろしいでしょうか。

〈市長〉

30 キロ圏に入っていた合併前の旧市町村単位ということになると、栃尾は入らなくて、栃尾は避難先として受け入れ施設の充実とかに力を入れてもらうことになると思います。

〈記者〉

UPZに配慮した形になると思いますが、長岡市として、配慮をしてくれていることについてどう考えていますか。

〈市長〉

UPZが災害対策の重点地域として、住民の皆さんは屋体退避を守るとかいろいろな負担を強いられているわけなので、そこに対する一定の措置というものを県の方で考えられたのは合理性があると思っています。

〈記者〉

今回の県の配分を含めて、おおむね評価するという認識でよろしいでしょうか。

〈市長〉

はい。

〈記者〉

電源三法の改正の中で法律を変えていく必要があるのではないか。力を合わせて変えていってはどうかと話されましたけれども、これはU P Zの電気料金の是正の件ですね。

〈市長〉

はい。

〈記者〉

柏崎市長がその主張されていましたが、考え方としては同意見ということですね。

〈市長〉

最終的には電源三法の改正というもので対応すべき問題だと、私も考えています。